

「雄物川水系河川整備学識者懇談会」及び 「子吉川水系河川整備学識者懇談会」を開催します

国土交通省東北地方整備局は、下記のとおり「第8回雄物川水系河川整備学識者懇談会」及び「第3回子吉川水系河川整備学識者懇談会」を開催します。

第8回雄物川水系河川整備学識者懇談会では、雄物川下流特定構造物改築事業（新屋水門）の事後評価についての審議、第3回子吉川水系河川整備学識者懇談会では、子吉川水系河川整備計画の事業の進捗状況についてご意見を伺うこととしています。

1. 第8回雄物川水系河川整備学識者懇談会

1. 日時：平成27年1月27日（火）13：30～14：45
2. 場所：秋田河川国道事務所【別添参照】
3. 内容：①雄物川水系河川整備計画策定について
②今後の懇談会の進め方について
③事後評価について（雄物川下流特定構造物改築事業（新屋水門））
4. 会議の公開及び一般傍聴について
 - ・会議は、原則として公開とします。
 - ・傍聴を希望される方は12：30～13：10の間に受付を行って下さい。
 - ・会場の都合上、傍聴希望者が30名を超えた場合には、抽選を行い入場を制限させていただきますので、その際はご了承ください。

2. 第3回子吉川水系河川整備学識者懇談会

1. 日時：平成27年1月27日（火）15：00～16：00
2. 場所：秋田河川国道事務所【別添参照】
3. 内容：①子吉川水系河川整備計画の点検（事業の進捗状況）について
4. 会議の公開及び一般傍聴について
 - ・会議は、原則として公開とします。
 - ・傍聴を希望される方は14：00～14：40の間に受付を行って下さい。
 - ・会場の都合上、傍聴希望者が30名を超えた場合には、抽選を行い入場を制限させていただきますので、その際はご了承ください。

※「雄物川水系河川整備学識者懇談会」及び「子吉川水系河川整備学識者懇談会」は、河川法に基づき学識経験者等を委員に設立したもので、河川整備計画に基づき実施している事業の「進捗状況」についてご意見を伺うことや「再評価・事後評価」の審議を行うことを目的としております。

<発表記者会>

秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・角館支局・湯沢支局・本荘支局

問い合わせ先		
国土交通省	東北地方整備局	秋田河川国道事務所
	住所	秋田市山王一丁目10-29
	TEL	018-823-4167（代表）
副所長（河川）	中川 博樹	（内線204）
調査第一課長	岸野 実	（内線351）

第8回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 及び

第3回 子吉川水系河川整備学識者懇談会 開催会場案内

秋田河川国道事務所へのアクセス



【住所】 秋田県秋田市山王1丁目10-29
(郵便番号 010-0951)

【電話】 018-823-4167 (代表)

【アクセス】

バス

JR秋田駅西口バス乗り場から県庁・市役所方面行きに乗車
(県庁・市役所前) 降車 (約15分)

車

秋田自動車道秋田中央ICから秋田市内へ
秋田中央道を経由 (約8km) して約15分